

令和2年度 第3回米子市廃棄物減量等推進審議会 議事録概要

(1) ごみ処理基本計画について

○資料1「計画の概要と米子市の概況」について

(意見なし)

○資料2「ごみ処理基本計画」について

<事務局>

p67「参考指標」の説明について、事前の会長打合せにおいて、「推移の把握」の前に「目標値は設定せず」と入れてはどうかと提案があったので、追記したい。

<委員>

(異議なし)

<A委員>

p56「ごみの排出量及び処理量」から「及び処理量」を削除した理由は。本来数値が違うから載せたのではないか。

<事務局>

排出量と処理量は元々同じ数値。従前の方法に従い、当初「排出量及び処理量」としていたが、文言整理ということで「処理量」を削除したもの。

<B委員>

p67「参考指標」の「6 ごみ処理に係る経費」が赤字になっている理由は。

<事務局>

前回は平成30年度実績値を掲載していたが、令和元年度実績が出たので修正したもの。

<A委員>

p67の各指標のこれまでの推移について、ページ番号を追記しては。

<事務局>

承知した。

<A委員>

p72「●多量排出事業者への取組」の中の「定め」について、「認定」は特定するという意味だと思うが、特定ではないということか。

<事務局>

一定の条件にあてはまる事業者を特定するという事。

<A委員>

「認定」の方が良いのでは。

<C委員>

優良事業者については「認定」で良いと思うが、悪いことについては「指定」で良いと思う。

<B委員>

「特定」という言葉もある。

<事務局>

「定め」を「指定」にするのはいかがか。

<A 委員>

「定め」よりいいと思う。

<B 委員>

目標値が令和 2 年度のものと令和 7 年度のものがあがあるが、この辺の考え方は。

<事務局>

令和 2 年度は第 3 次計画の目標。令和 7 年度は第 4 次計画の目標。

<B 委員>

誤解するといけないので、「前回の」「今回の」と入れてはどうか。

<事務局>

では、p19「数値目標の達成状況及び指標による評価」の前に「第 3 次計画の」と追記するのはいかがか。

<委員>

(異議なし)

<C 委員>

p71「●分別の徹底」とあるが、前回色付きトレーがリサイクルできるということを確認した。店頭回収状況の聞き取りや市民への周知が課題となっていたと思うが、計画の中に具体的に出てこない。

<事務局>

店頭回収については各店舗に調査をしたところ。しかし、回収状況について公表してほしくないという店舗が大半を占めているというのも事実。店頭回収については事業者の協力も得ながら進めていくが、計画の文言からは外している。

<C 委員>

色付きトレーもごみではなくリサイクルできるということを周知してほしい。

<事務局>

こういうものも回収されているという事例を広報していきたい。

(2) 生活排水処理基本計画について

○資料 3「生活排水処理基本計画」について

<事務局>

p10「数値目標の達成状況」について、資料 2 にならい、「第 3 次計画の」と追記したい。

<委員>

(異議なし)

<D 委員>

汚水衛生未処理人口がなかなか解消されない背景・理由は。

<事務局>

メインである公共下水道の普及状況が、全国、鳥取県と比較し、遅れているのが現状。これが汚水衛生処理率が低い理由として挙げられる。

<D 委員>

単独処理浄化槽とくみ取り便槽で処理する場合は、生活排水は公共用水域に流れてしまう。す

べて公共下水道と農集で賄えば、処理水を排水するので水質汚濁にはつながらないと思うが。

<事務局>

公共下水道の普及拡大、また、時間がかかる地域については合併処理浄化槽に切り替えていただくための助成事業を拡充することで、公共用水域に流れ出る生活排水を抑えていく。時間はかかるが 100%の状態を目指す。

<E 委員>

処理形態別人口について、軒数ではどれくらいの比率になるのか。人口と軒数では数が違ってくと思うが。公共下水道に接続されている軒数、されてない軒数が分かれば明確な目標が出てくるのではないか。

<事務局>

戸数では、89.6%が下水道に接続されている。

<A 委員>

人口ビジョンは使わないということだが、p14 の行政人口と資料 1 の人口推計が違うのではないか。

<事務局>

p14 の数値は「生活排水対策方針」の数値。H31 年 2 月に策定しており、その時点の人口推計である。今回の計画では改めて人口推計を算出している。あくまでも「生活排水対策方針」を基にしており、新たな人口推計にあわせて按分している。

<B 委員>

つないでいない方への啓発が重要であると思うが、どこにも書いていない。

<事務局>

p18「2 農業集落排水」に普及促進に努める旨記載している。公共下水道のエリアにおいても普及促進を進めている。

<B 委員>

「つないでいない」とはっきり書いた方が良いのでは。また、農業集落排水だけの問題に見えるが、公共下水道の方が大きな問題だと思うので書き加えた方が良いと思う。公共下水道への接続に補助金はあるのか。

<事務局>

ない。

<B 委員>

公共下水道の未接続の割合は。

<事務局>

人口・戸数とも約 90%の方が接続済み。

<B 委員>

理由があってつないでいないのだろうが、施策の重要な問題だと思う。

<B 委員>

公共下水道の完了とはどこを目指しているのか、また、整備完了に 30 年かかるとはどういうことなのか。

<事務局>

公共下水道を弓浜半島全域に整備を進めるという計画があり、対策方針策定時に未整備エリア

が 1,200 ヘクタール、その当時年 40 ヘクタールの整備を実施していたため、1,200/40 で 30 年ということである。令和 8 年度まで公共下水道未普及対策に国の補助金の手厚く交付されており、現在、60 ヘクタール/年の整備を進めている。合併処理浄化槽の補助制度拡充や農業集落排水も含めて、令和 8 年度の汚水処理人口普及率 95%の概成を目指している。

<B 委員>

この辺は合併処理浄化槽、この辺は公共下水道というようなビジョンが見えてこない。

<事務局>

「インフラ整備として二重投資になるのでは」というご指摘だと思うが、国の補助制度や人口減少等が今後どう変化するか注視をしなければならない。令和 8 年度までにはここは公共下水道のエリア、ここは合併処理浄化槽のエリアといった下水道の計画見直しを行っていく可能性も含め、検討が必要であるという認識である。

<B 委員>

本計画は令和 7 年度までの計画なので、その辺りも盛り込んでもらえれば分かりやすいのでは。

<B 委員>

p4 表 3-3 外浜処理区の計画処理能力について、事業計画と現況能力が同じだが、すでに余力がないということか。

<事務局>

皆生処理場の実流入量は 1 日当たり約 16,000 トン。現有能力の半分程度である。

(1)(2) 共通事項について

○資料 4 「資料編」について

<事務局>

事前の会長打合せで、p10～22「5 ごみ排出量推計値の算出方法について」については細かい内容であるため資料編から削除してはと提案があり、削除をしようと思うがいかがか。

<委員>

(異議なし)

○資料 5 「概要版」について

(意見なし)

(3) パブリックコメントの実施について

<事務局>

本日のご意見を基に修正を行い、12 月にパブリックコメントを実施したい。

<委員>

(異議なし)